

報告第 11 号

令和 3 年度西海市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処
分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙の
とおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求
める。

令和 4 年 6 月 1 0 日

西海市長 杉澤 泰彦

専決処分第9号

令和3年度西海市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和3年度西海市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和4年3月31日 専決

西海市長 杉澤 泰彦

保 險 事 業 勘 定

第 1 表 債 務

1 変 更

事 項
公用車賃借

負 担 行 為 補 正

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和4年度 ～ 令和9年度	千円 7,092	令和4年度 ～ 令和9年度	千円 5,566

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度以

事 項	補 正 前								
	限度額	前年度までの支出 (見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 支 出	県 金	地 方 債	
公用車賃借	7,092			令和4年度 ～ 令和9年度	7,092				7,092
合	金額で明示 できないもの								
計	金額で明示 できるもの	7,092			7,092				7,092

ものについての前年度までの支出額
降の支出予定額等に関する調書補正

(単位：千円)

補 正 後								
限度額	前年度までの支出 (見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般 財源
	期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5,566			令和4年度 ～ 令和9年度	5,566			5,566	
5,566				5,566			5,566	